

審議会の検討経過

- ・ R3. 2. 4 第 1 回 市立医療機関にかかる基礎資料の説明等
- ・ R3.5.13 第 2 回 諮問 ①求められる役割 ②経営上の課題と対策 ③経営形態
市立医療機関にかかる基礎資料の追加・補足
- 第 3 回～5 回 水口医療介護センターの検討
- ・ R4. 6. 2 第 6 回 水口医療介護センターの答申
信楽中央病院の検討開始
類似施設比較、国ガイドライン・プランと諮問事項の関係性整理
求められる役割を中心に議論
- ・ R4. 9. 8 第 7 回 信楽中央病院の検討つづき
求められる役割の議論、費用対効果の議論、経営形態にかかる議論など
- ・ R4.11.24 第 8 回 信楽中央病院の検討つづき

審議期間中に生じた状況変化

①新型コロナ禍の長期化

- ・ 公的医療機関の役割が再評価され、平時からの感染対策強化が求められるように
- ・ 医療のオンライン化や規制緩和が進展し、新たな医療提供体制の可能性が広がる

②国ガイドラインの公表とプラン策定の必要性

- ・ ガイドラインの要点は概ね諮問内容と合致している
- ・ ガイドラインに沿ったプラン策定が求められている（R5 年度中）

諮問内容ごとの主要意見等

（1）求められる役割

●甲賀保健医療圏における役割

- ・ 回復期病床（病-病連携によるポストアキュート）
- ・ 開業医等の後方支援病床（レスパイト、誤嚥性肺炎受け入れ）
- ・ 感染症、災害医療などの公的使命
- ・ プライマリケア、総合診療の普及・質向上
- ・ 「圏域内で医療を完結する」視点での機能集約

※役割について

- ・ 抜け漏れはないか？

●信楽地域における役割

- ・ 一次救急
- ・ へき地医療、出張診療所
- ・ かかりつけ医
- ・ 在宅医療（サブアキュート）
- ・ 地域包括ケア

※費用対効果の結論について

- ・ 透析治療⇒圏域内で対応
- ・ 夜診、土曜診療⇒？
- ・ 救急 24 時間体制⇒資料 2 参照

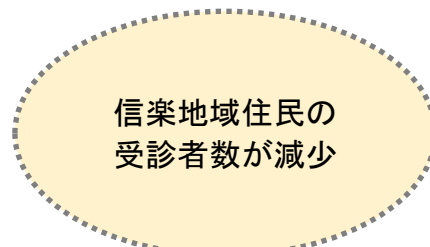
(2) 経営上の課題と対策

●内部要因

- ・ 経常収支、医業収支の赤字（ガイドラインでは黒字化が求められている）
- ・ 病床稼働率の低迷が常態化
- ・ 旧経営評価委員会指摘の懸案事項が長期にわたり改善されず
→部会・審議会の2重チェック体制の構築
- ・ 病院経営に精通した職員の不在

●外部要因

- ・ 医師の働き方改革
→現時点では影響が不透明。県、医大の動向注視
- ・ 医療従事者の不足、偏在
→水口医セからの再配置。県、市で取り組むべき課題
- ・ 人口減少
(合併時 2004.10.1…14,159 人 ⇒ 2022.9.30…10,641 人 ▲3,518 人 ▲25%)
- ・ 通院困難者の増加と公共交通アクセス
→在宅医療の強化、中央病院の経営改善による財源シフト



※プランの策定方針について

- ・ 審議会指摘事項を踏まえた経営上の課題への対策は、プラン策定により具体化・数値化する
- ・ プランはガイドラインに従いコンサルを入れてR5末までに策定する
ex.環境分析、目標設定、市繰出基準明確化、設備投資含む長期資金計画、収支に見合う人員体制 等
- ・ プランの策定、実行、進捗管理、評価は部会と審議会が2重チェックし、必要に応じ見直す

(3) 経営形態

現状：公営企業法一部適用

●経営形態の判断時期

- ・ 現時点（見通し）において
- ・ 「プラン」達成状況を踏まえて

※経営形態について

- ・ 求められる役割を確実にする経営形態は？

《見直す場合の選択肢》

●経営形態

- ・ 地独法化…累積欠損などにより不可（将来的な甲賀病院との統合は考えうる）
- ・ 全部適用…人事、給与、労務管理などの権限を全て病院に与えるが、管理部門の負担増大
- ・ 指定管理…受託可能な民間事業者の存在が前提

●事業形態

- ・ 民間譲渡
- ・ 規模、機能変更（病床数、病床機能、看護基準、スタッフ数、診療科目、資機材など）
- ・ 診療所(19床以下／無床)、介護施設等への転換

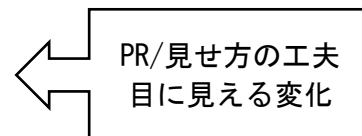
審議会での議論・答申の効果として期待すること

①職員の意識改革

- ・経営形態へ言及することによる危機感、緊張感
- ・病院幹部のリーダーシップによる全職員への浸透

②患者（住民）理解の促進

- ・「信楽中央病院は遠方・へき地」との意識の払拭（信楽内・外とも）
- ・「圏域内で医療を完結する」視点での機能集約に対する理解
- ・経営状況や診療内容の周知等を通じた受療行動の変革期待



③市内医療機関の連携強化

- ・市内医療機関の代表者が審議に参加しており、連携の契機となる
- ・圏域内での医療完結を目指すことで医療機関相互の Win-Win の関係づくり